

富山県農山村振興対策委員会 会議録

- 1 日時 平成28年2月25日（木） 午後2時～4時
- 2 場所 富山県民会館702号室
- 3 出席委員 上野和枝、江尻美佐子、太田清、小林由紀子、酒井富夫、坂田光文、
長谷川由美、前田雅美、山田健（五十音順、敬称略）

4 議事

- (1) 富山県中山間地域活性化指針（案）について
- (2) 富山県山村振興基本方針（案）について

<質疑、意見交換>

（委員長）ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いしたいと思います。

この間から、前回の委員会や何かで皆さんからご意見をいただいたこと、あるいはその後、パブリックコメント、それから普及センター等からのご意見等を踏まえて修正して、現段階に至っているという状況です。この段階で、これでいいよということになれば、このまま実行ということになって、国にもこれで報告していくということになっていきますので、もしさらなる修正点というか、それがあれば、ぜひ今日の間にご意見をいただければありがたいと思います。

それでは、この時間は10分ぐらいしか見ていませんけれど、ご意見がいっぱいあれば、また考えますけれど、例によって、あまり時間がありませんので、ぜひ積極的にご意見、ご質問をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

私のほうから、確認と言えば確認なんですけど、これは指針ですから、こういう逆引きで書いていただくと非常にわかりやすいなということを私、今日、感心いたしましたけれど、これをやっていった目標というのをどこら辺に置くか。数字で示すか、数字以外の、こういう状態になればいいというような何か目標の状態というか、そういうのでもいいんですけれど、何かそういうのを置いておかないと、後で評価するときに、要するに、事前の何か目標があって初めて評価できるということにはなると思うので、その辺の心配はないのかということも1点。後でまとめてお答えいただければと思いますけれども。

ほかにはどうでしょうか。何かそういうざっくりばらんなことで構いませんけれど。

(委員長) 特になければ、今の点、どうですか。

(事務局) 目標数値につきましては、実は、これは県内の中山間地域の指針でございますが、富山県の農業農村振興計画、こちらが実は来年度の改訂を予定しております。こちらに、例えば交流人口の増加とか、農業生産の目標生産量ですとか、さまざまな指標を設定させていただいております、農業体験者数とかそういったものもあるんですけども、その中に、その目標を県全体で達成をしていこうということでまず数値目標を掲げ、その中で、中山間地域のこの指針に基づきまして取り組みをすることで、この目標の達成に寄与していこうというような形で今考えております。

(委員長) ということは、目標そのものは、農業農村振興計画のほうで後々評価していくという考え方ですね。

(事務局) ええ。こちらに設定して、評価していきたいなと思っております。

(委員長) わかりました。それでももちろん構わないんですけど、要は、中山間の場合は、県内の平場の先進地というか、先発的に走っているようなところがありますので、例えば、過疎化、高齢化とか、あるいは集落機能が低下したとか、あるいは耕作放棄が増えているみたいな現状の問題点というのは、ある意味では先発地域なんです。だから、これから県全体に、もちろんこういう影響が出てくる可能性もありますので、要するに、これだけの指針でもって事業をやっていくことによって、本当にこの課題が解決できるのかということを一回、今日は最後ですから、ちょっと引き離して、客観的に、これで本当にできますかと。

例えば、過疎化、高齢化ということになると、これに対しては、人が入ってくるか、若い人が残るか、どっちかそういうことがないと難しいと思うので、それが本当にできるのかという。これだけの事業がいろいろあるから、何とかいくんじゃないかというふうな考え方と、昨日もちょっと研修会がありましたIターンみたいなものが本当に可能なのかどうか。だから、そういうところを目標値にちゃんと置いているかどうかですよね。

例えば、昨日の流れで言うと、Iターン者はどれだけ確保するとか、どれだけ若い人を地元に残すとか、何かそういう中山間ならではの目標はしっかり持つておく必要があると思います。それをさっきの農振計画にしっかり書き込んでおけば、先は見やすいかなとい

うふうに思います。

(委員) 最も単純でわかりやすくというなら、やっぱり所得が一番いいんじゃないのかなと。これだけやったら、単収が伸びたとか、外人の使い方とかいろいろあると思うんですけども、やはり所得倍増が一番、収入が増えれば、若い人から見てどうなのかということもあるだろうし、生産性が低ければ、当然消えていくだろうしという意味では、一番いいのは所得倍増かなという気がするんです。それが最も具体的であるんじゃないかなと。もちろん、あとは豊かさとか、そういうものをどういう尺度で見るかということもありますけど、それが一番具体的に目標を立てやすいんじゃないのかなと。

例えば、今ここに出ていない数字というのは、要は、それぞれの所得ですよ。それが把握されて、これをやっていったら、こんなことになりましたというのを、結果が出たら、どうやって単収を増すかというようなことが具体的にになっていくんじゃないかなという気がするんですけども。ある意味では、所得が増えれば豊かさも増えるんじゃないのかなとか、そのためには労働時間がどうなっているかということに立ち戻れば、物事は全て見えていくんじゃないのかなという気がしますけれども。という一つの意見ですけれども、よろしいですか。

(委員長) そういう具体的な内容が出てくると、非常にわかりやすくなるというかね。中山間の場合は、特に年間所得だけの問題ではないと確かに思うんですけど、ただ、ある程度、所得というのを維持しないと、とても食べていけないようなところじゃ、来たくても来られないというか、そういう状況は確かにありますので。

(委員) 1点言わせてもらいますけど、私、農業法人のほうへ結構行っているんですね。12月ですけど、営業利益はそこそこ出ているんです。結果的に、補助金でどんと利益を出して、あとは準備金を組むような形で、そこそこの所得があると、そんなこともありますけども、やはり基本的には、利益をどれだけ出すかという、補助金ばかりに頼っているようにも見えるんですけど。それだけ、ちょっと感想だけですけど。

(委員長) 一番かなめになるような感想をいただきましたと思いますが、今の感想を含めて、これからどうするか、ちょっとこの場でも考えてみたいと思います。

ほかに。

(委員) この逆引き活用例集はすごくわかりやすいと思うんです。でも、例えばもっとも若い世代の人が、何か情報に行き着くというのは、多分、ネット上が一番多いんだらうと思うんですね。いろんなキーワードで検索をして着くと思うんですけど、逆引きのこれは、チラシを想定されていますよね。

(事務局) それと、あとネットにも載せるような。

(委員) ネットに行ったときに、この言葉だけではなくて、指針の中に、たくさん事例集の写真など載っているじゃないですか。これの成功例のようなものの情報に行き着くと、より実現できるという目で見れるので、印刷物にそれを全部載せるというのは大変でしょうけど、ホームページ上では、そんなものに行き着けると、よりアンテナを張っている人たちを呼ぶことができるかなと思います。

このパンフレットに、「ホームページに紹介されていますよ」みたいなことがちょっと書いてあったりすると、いいかもしれないですね。

(委員長) どういう形で公表するかというのを、なるべく広げて記述したほうがいいかもしれないですね。

確かに、ホームページに載せると、こういうのが一番得意なんですよね。こういうのが一番、キーワードがつながっていくから得意ですので。特に、ちょっと関心がある人というのは、ホームページをかなり見ていますよ。特に若い人は。

ほかにどうでしょうか。

(委員) 今言われました逆引き活用例集ですけど、多目的機能支払支援事業とありますが、現在、1反当たり3,000円とかいうのはないんですか。これからの問題ですね。今はこういう1反当たり3,000円とか、農地維持支払はないんでしょうか。

(事務局) 今もやっております。

(委員) そうですか。私、山のほうまで行くのに30分ぐらいかかるところにいるんですけど、農道とか農地とかいうのは、山の奥のほうは全く含まれていないんですね。といいま

すと、すごく山の小道とかが昔、きれいにあったんですけど、今、ぼうぼうになりまして、全然奥へ入っていけないんですね。

私は、何で奥へ入っていきたかったかといいますと、よく山に笹をとりにいくんですね、仕事上なんですけど、今までずっと奥まで、きれいに小道で行けたんですけど、最近、熊出没とかよくあるからかもしれませんけど、そちらの山の持ち主さんは、ここをきれいにしないんでしょうかね。もう荒れ放題といいますか、1反3,000円は当てはまらないんですか。与えられていないんですか。

(事務局) 多面的機能支払につきましては、平成26年度から新たな創設制度ということで始まっておりまして、委員がおっしゃったように、農地維持支払ということでは、1反当たり3,000円が交付されます。県内では、また後ほど説明いたしますけども、対象農用地の7割近くが取り組んでおられるんですが、基本的な交付というのは、まず集落を単位とした活動に、その集落の中の住民の方々、農業者の方々が共同して取り組む活動に対して交付されることになっております。恐らく山間部、中山間よりさらに奥に入る山間地の場合ですと、奥山がこうなりますと、そこに集落機能が維持されているかどうかによって、そこでこの制度に取り組むかどうかということが、恐らく議論されていると思います。

この農地維持支払の場合ですと、例えば農道の路肩の草刈りだとか、あるいは砂利の少し補充をしようとか、そういったものにも、労働力に対して、役を供された方に日当とかも交付できるんですけども、仮に、その集落、その地域がこの制度に入れないと、人がいないんだと、入っても取り組めないという場所であれば、恐らく活動はしていらっしゃらない。その結果として、雑草が繁茂する、それから、熊だとかイノシシだとか鳥獣被害というものが発生するようになってくるとか、そういったような環境に置かれているんじゃないかというふうに思います。

(委員長) ちょっとすみません。直接支払は、これからまた話をしますので、そのときに、もうちょっと詳しく質疑したほうがいいかもしれないです。

(委員) 1つだけ、僕の一言です。

私は農業会議のほうに参加しているんですけども、農業者を元気にさせるんだったら、広告宣伝をすると補助金が出るんですね。何を言いたいかといったら、ホームページをつくらせるというのもどうなのかなと思って、今一言しゃべっておる。

農業者が自分の食品をアピールするような広告をすれば、実は補助金が出るんですね。それは間接的かもしれないけど、何かいい意味があるんじゃないのかなと。ちょっと一言言っただけであれですけど、どうでしょうか。

(委員長) ご意見だったと思います。

ちょっとここで切らせていただいて、例えばいろいろな点が出てきました。ご意見、ご要望ありましたけれども、特に、所得の関係を入れるかとか、あるいはホームページの記述を入れるかとかいうようなご意見が出てきたと思います。

今のご意見も含めて、事務局のほうから、そういう点についてはちょっと修正したいということであれば、ここでお答えいただいて、これは今後の検討として、とりあえず、この場としては修正しないということであれば、それをまたはっきりと言っていたいただければいいかなと思います。

(事務局) それでは、指標の一つとして、いわゆる収入が一つの指標としてわかりやすいのではないかという点につきましては、1人当たりの年間所得の伸びというものをどういうふうにあるべき所得にするのかという点なども含めまして、やはりいろいろ指摘の中で、そういう指標ができないと言われてはいるんですが、なかなか設定がこれまでしにくかったというか、してこられなかったという点がございます。やはり中山間地域の豊かさも含めたいろんな価値の多様化というのが、この中にもありますけれども、やはりその点を指標にするというのは、正直なところ、かなり難しい課題も多いと思います。作業的にもですね。その点は、難しいということは考えた上で、諦めることなく、こちらの計画の策定の中でも引き続き検討させていただきたいというふうに思います。

それと、公表の方法につきましては、先ほどの逆引き活用例集をネットでぽんとPDFで載せるだけではなくて、そこからリンクで、その方がきちっとたどり着けるような工夫をさせていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

(委員) 私から一言だけ、フォローする意味で。

基本的に、なりわいというか、所得があって初めて暮らしていけるというところは、確かにそうですが、今、事務局のほうからもお話があったように、所得というふうに定義すると、なかなか難しい面が出てきます。特に、補助金があって、平場のほうの主穀作の経

営体の皆さん方も、もとより原価から言えば、もう赤。それで、補助金、助成金でもって何とかプラスになっているというのが実情です。ましてや中山間地域で暮らして、その中で所得を得ている方々の所得ベースはかなり低いのはもう。そのこともあって、中山間地の直接支払制度があるというふうに私は理解していますけども、農業・農村振興計画の中に、一応、努力目標的な意味で、経営モデルをある程度幾つか提示をして、主穀作なり、中山間地域のモデル的な、特に中山間地域でなりわいにするということの事例としては畜産関係が多いんですが、そういう畜産関係の経営体のモデル、その中で所得目標を掲げて、そういうところをちょっと横に見ながら経営をしていこうという書き方をしているんじゃないかなというふうに思います。

そういう意味で、今回の指針において、具体的な目標、指標を掲げるというところまで踏み込むには、なかなか難しい面があるんじゃないかなと。あくまでも指針として、中山間地域に魅力を感じていただくとか、具体的に困っておる場合に、こういう手だてがあるぞというような情報提供をしっかりとやって、具体的なNPO法人さんあたりとのつながりを持っていくとか、そういう活動につながればいいんじゃないかなという捉え方でどうかなと私は思います。

今回、指針で書いてあることは非常にきれいに、これは県の指針ですので、私もちょっと携わったことがございますけれども、どうしても総花的になりますし、きれいに書き上げてありますけれども、具体的な個々の中身を見ていくと、集落を見ていくと、大変悲惨なところもありますし、もう本当に限界というか、消滅集落のようなところもあるのが事実なので、そこを関係する人が、この指針を見ていただいて、ちょっと観点をちらっと変えて、何かの動きになればいいんじゃないかなと。そういう意味で、指針の活用場面が出ればいいなというふうに期待をしております。

(事務局) 1点だけ補足ということではよろしいでしょうか。

大きな指標としては、ちょっと検討させていただきたいというお答えをさせていただきましたが、1つは、指針の資料1-2の21ページ、先ほど地域資源の活用で、産業振興というなりわいの項目のところでお話しさせていただいた中の「主な事業」というのをごらんいただきたいんですけども、21ページの中段から下のところです。そこに、「とやま型中山間地域資源利活用推進事業」というのを載せさせていただいています。これは、実は県内3地区、ターゲットを決めて、山田委員のおっしゃるように、やはり収入がないと雇用が生まれず、地域の外部から入ってきた方が活躍しにくいということもありますので、

資源を使って、いかにその地域の収入の確保を図るかという取り組みをモデル的にやっていきたいと思っております。

県内一つの指標として、所得というのは難しいかもしれませんが、そのモデルの中で、こういった所得の向上策というのが、このぐらいのことをやると、こういう所得が伸びますというような形でお示しすることはできるのかなというふうに考えております。

(委員) 農業会議の中に税理士が4人いるんですね。それで、もう1人の税理士の方が、たしか農業簿記を教えて所得を算出すると。それを大体皆さん寄り合わせると、見えてくるものがあるんですね。どうしたらいいかという話。だから、そこら辺も頭に入れられたらどうですかという話です。

(委員長) ご意見として伺いたいと思います。

それでは、この修正につきましては、所得関連の今のお話の絡みは、今後、農業振興計画の中で検討していくと。だから、指針の中では、その点については修正しないということ。

それから、ホームページなんかの公表の仕方については、ちょっと工夫して記述し直してみるということで、一部その部分は修正を少しするというようなことで、大体いかなものでしょうか。よろしければ、それでいきたいと思えます。

それでは、そのようにさせていただきまして、修正点につきましては、事務局と私のほうでまた確認いたしまして、私に一任していただくということではいかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

(委員長) では、富山県中山間地域活性化指針及び富山県山村振興基本方針を修正の上、決定していただき、周知の徹底や国への報告等の手続を進めていただきます。

(3) 日本型直接支払制度の実施状況について

- ①中山間地域等直接支払制度
- ②多面的機能支払制度
- ③環境保全型農業直接支払制度

<質疑、意見交換>

(委員長) 一気にお話をいただいたのですが、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。どの直接支払からでも構わないですけれども。

私の感想もあるんですけど、中山間の直接支払のところ、集落数が減っているという現象ですね。これが昨年、急激に減っているんだよな。制度も変わったのもありますけれど、20集落減というのは、プラスマイナスで20集落なので、プラス6に対して断念したのが26集落あるということになってきているので、これが今後も続くかどうかというところが心配なところですね。

制度が変わったということも確かにあるわけですけど、その辺の要因というのも含めて、どういうふうに見ておられますか。

(事務局) 継続断念26集落という結果を受けまして、先ほど5ページの八尾町にちょっと行ったわけなんですけれども、どういったところが落ちたのかというところを我々としてまとめた結果、青色の(C)のところが落ちたんですけども、やはり集落の人が個人で農業をやっていらっしゃって、かつ70代以上の方しかいないところが今回落ちてしまいました。それは、結局この取り組みが、5年間協定を結んで、農業生産活動を5年間続けてくださいということでやっていただくんです。もちろん高齢化だとか、病気になられたとかいう理由であれば、補助金を返還しなくてもいいという形にはなっているんですけども、それでも、やっぱり5年間の見通しが立たないというところが非常に、70代、80代の方にはかなり重荷になってしまって、今回、26協定が落ちてしまったということになります。

続いているところは、やはり営農組織があるということと、60代といえども、ある程度元気な方がいらっしゃるところで継続しておりますので、やはり70代しかいないところという、いわゆる「限界集落」と世の中で言っているようなところが今回落ちたのかなというふうに思っています。

ただ、今回、第4期に入りまして、5年間は、この協定はきちっと続くだらうと思いますので、重要なのは、次の協定の際に、脱落者がまたぐっと下がることないように、先ほど言ったような外部の方との連携ですとか担い手を、きちっと今のうちから5年後を見据えて考えて取り組んでいただくとかいう手当てを、今から5年後に向けてやっていく必要があるんじゃないかなと思っています。

(委員長) ちょっと単純に思うんですけど、そういう理由で、例えばその集落に農業をやっている人が70代の人しかいないということで抜けたとすると、県内にそういう集落がどれくらいあるのかという現状をしっかりと把握しているのかどうかということですよ。これから可能性があるということですので、いろいろな施策が入って、何とか補強はされると思うんですけど、とりあえずのシミュレーションで、どうなっていくのかというのをばっと、ある意味では出したほうが、何というか、インパクトが強いんじゃないかと思えますよ。

国も、あれはセンサスか何か使っているんだと思いますけれど、集落に認定農業者がいるかとか、あるいはそういう集落営農があるかないかということで仕分けした数字がありましたよね。だから、それに、さらに県としては、年齢というのも加えて見ていくと、かなり具体的に出てくるんじゃないかなという気もするんですけども、今後、ぜひ検討していただきたいなと思いますね。意見です。

ほかに何かご意見、ご質問。

(委員) 八尾の事例の中の、5ページの(A)のずっと右下のほうにあるのが、私たちがやっている桐谷集落なんですけど、耕作面積はせいぜい5ヘクタール強ですか、ほとんど地元の農家さんは80代ということで、まずは無理な環境にあるんですけど、実態としては、今、集落が日本型直接支払制度の3法を全部実行して、その3つとも、事務局をNPOが引き受けているという実態です。

(C)の断念されたところの話を聞くと、高齢化はもちろんなんだけど、それに加えて、法制度が変わって、事務処理がわけわからなくなってしまって、ダブルパンチで諦めたと言われるんですね。

たまたま桐谷集落は、幸いかな、NPOがいたので。でも、事務局は大変です。小さい地域でも、大きな地域と同じだけのことをしなければいけないので、それこそボランティアがない限り、成り立たないですよ。

そういう意味でいうと、別の取り組みの中に、農村サポーター制度というのがあるじゃないですか。そんな中には、パソコンが得意とか、何かそういう取りまとめ作業が好きとか、農業自身ではなくて、そういうことにたけた人たちが助っ人として参加しましょうという、多分、いると思うんです。集落の人との交流をしながら、そういうサポートをするようなことも中にあるといいのかなと。そうじゃないと、多分、無理ですよ。次の期は、もっともっと出てくると思うので、何かそういうサポーター制度みたいな、事務局

請負業じゃないですけど、そこに多少なりの交付金が行くような仕組みがあったらいいなと思うのと、せっかく一本の法制になったのに、窓口がばらばらなんですよね。それぞれ尺度が違うんですよ。補助対象も、それぞれに、さらから提出しなさいなんですよ。Aには提出してあるから、Bにも共有されるかなと思いきや、ゼロベースから出しなさいと。しかも、補助対象にする基準が違ったりするんですね。こっちでは採用されたのに、こっちでは採用されていないと。こっちも混乱を極めてしまうんですね。

だから、せっかく法律が一本になったのなら、そういう事務処理も、何かもう少し交通整理を、この4期の間にしておかないと、その次は課題になっていくんじゃないかなと、やってみて思いました。

(委員長) 貴重なご意見をありがとうございました。

もう1件、審議事項がありますので、特にこの件につきましてなければ、次に行きたいと思えますけれども。

最後にちょっと確認なんですけど、さっき、第三者委員会の話がありましたけど、多分、この委員会が第三者委員会になるわけですね。この直接支払の3事業全て、第三者委員会の評価の対象になるんですか。

(事務局) それぞれの3支払において、本県における第三者委員会ということで、本委員会のほうを位置づけをさせていただいているということです。評価する年度はそれぞれ違います。

(委員長) それなりに覚悟をしてかからないといけませんね。

(4) 農村環境創造基金事業の実施状況について

(5) 平成28年度農山村振興対策の概要について

<質疑、意見交換>

(委員長) ただいまの時点で、あと予定としては3分しかないんですけど、ご意見、ご質問等がありましたら、ぜひお願いしたいと思います。

最初に説明いただいた農村環境創造基金というのは、富山県が3分の2出していますので、それなりに、県としての小回りがきくとか、使える予算で、いろいろ工夫して、

いろんな側面から支援していこうということなので、ぜひ皆さんのアイデアもいただきながら、これで活性化、要するに、国がやっている中山間直接支払とかそういうレベルだと、地域は何とか維持しても、それ以上のことはなかなかできないという印象があって、その活性化に向けたいろいろなサポートができるのが、この基金のほうの、例のチャレンジ事業なんていうのはそういうところから来ているわけですね。ですから、非常に期待できるというか、そういう事業になっております。

これについて、何か日ごろから考えておられることでも構いませんけれど、ご要望等ありましたら、出していただきたいと思います。

(委員) 先ほども中山間のほうで話があったんですけども、どうしても、長谷川さんのように、手助けできる方がおられても、限られた地域でしか活動できないという。

それで、先ほどの説明の中で、消えてしまうというか、協定から外れていくところのネックが、やっぱり事務方というか、申請を上げたり、集落の中の調整といいますか、事務的な部分がかなり占めるんですけども、そのあたりを担う人がいないというのがすごく大きなネックになっているんじゃないかなと思うんですね。

この基金のほうでもいろんな取り組みをするんですけども、続けていくということになると、やはり金の切れ目が縁の切れ目みたいなのが結構あったりして、要するに、やっていく人がなかなかいないというところが、どうもいつまでたっても解消できかねるところなんじゃないかなと。そこはちょっとジレンマがあって、地域は自らの力で頑張りなさいというのが基本にはあるんですけども、ただ、地域の方だけではだめだから、NPO法人の方々ですとか、企業の方の力もかりてやるべきだということはあるんですけど、もっと早い段階で、諦めてしまわない段階で、例えば事業に乗っかるのも、簡単に乗っかっていけるようなシステム、例えば事業の申請あたりも、ウェブ上で見て、何か項目を入れていけば、それでオーケーみたいなような、そういうシステムというか、そういうものを富山独自のもので、いろんな事業があるんですけども、先ほどの逆引き指針の話もありましたけども、ああいうような形で、こういうところを悩んでいたら、この事業を選択していったら、この事業を申請するときは、この項目とこの項目を入れれば、それでも行政側に伝わっていくよというようなことでもやれば、取っかかりのところではなかなか踏み出せないというところを、ちょっと解消できるのかなという感じがしまして、その基金は割と融通がきく基金だというふうな感じがあったかなと思うので、それを県全体というか、NPO法人の皆さん方と相談しながらでも、何かすーっと入っていける、中山間にはいろんな

課題、その集落によつての条件がむちゃくちゃ違いますから、平場の主穀作の形容をばつと見るという話とはちょっと違うと思うんですね。いろんな工夫をして、こんなルートがあるということ、集落の誰か個人が全部勉強して、行政から研修を受けてやるというも、それは大変だと思います。ですから、そこを何かすつと入っていけるようなシステムを、簡単なシステムをつくるというのも一つの手じゃないかなというふうに思ったんですが、事務局側はちょっと大変かもしれないけど、何かそんなようなことをしてでも、本当に踏み込めない集落を少しでも拾っていくということをしていけば、多分、協定に取り組む集落は、これから加速度的に増えてくるんじゃないかなという気がしますので、そこを何か堰のように止める役割として、何かそういうものを考えていただければうれしいなと思いますので、また検討していただければと思います。

(委員長) ご意見として伺っておきたいと思います。

もうちょっと入りやすいように、確かに今、申請をウェブでやらないのは珍しいかもしれないね。申し込みとかそういうのもみんなウェブになっちゃってさ、ファクスで送れなんていうのがたまにあるけれど、逆にそういうのは少なくなってきましたよね。ぜひご検討いただきたいと思います。

◆ 全体を通して

<質疑、意見交換>

(委員長) 時間が来ましたので、本日議論いただきました内容につきまして、総じて何かご意見とかご要望がありましたら、ぜひこの場を出していただきたいと思います。

(委員) これを見ての感想ですけど、27年と28年の予算額が、金額が下がるというのは、多分、評価をして、その予算を決めたというふうにも見えるんですけど、どんなもんなんですか。

例えば、1番上のパートナーシップのほうは、かなり減額されていますよね。それは、一つの評価で決まるような気もするんですけど、どんなもんなんでしょうか。

(事務局) いろいろ金額が下がっているものには、個別の事情があるんですが、例えばパートナーシップにつきましては、今年度、国の交付金を使って、臨時的に人件費が入って

おりまして、それが今年度限りだったものですから、それはまた別にやっておりますので、その分が抜けたという事情でございます。

あと、例えば事業によっては、県のシーリングというものがございまして、それで若干落ちておるものもございしますが、今ご質問のあったパートナーシップで半額になっておるというのは、そういう特殊な事情があるというものでご理解いただければというふうに思っております。

(委員) 全体を見てみると、一番力を入れておるのは下2つですよ。6次産業のネットワークが、倍ではないけど、かなり増額されているなど。これにすごい力を入れているなという感じがするんですね。これを見ての印象ですけど。

(委員長) 確かに、ちょっと私も気にはなっていたんですけど、この括弧の中と、その横にある金額を比べていくと、ほとんど落ちているやつが多くて、よくて現状維持みたいな、そういう世界で、上がっているのは、今ご指摘いただいたような2つか3つは上がっているわけですけども、全体的に厳しいなという印象は確かにあるんですね。

ほかによろしいですか。よろしいですかというか、もう時間があれなんで、よろしいことにさせていただくしかないんですが、それでは、これで終了させていただきたいと思えます。

ただ、事務局からの協議事項につきまして、いろいろきょうはご意見をいただきましたが、さらにいろいろお気づきの点等があれば、委員の皆様から直接事務局に別途お伝えいただければありがたいと思えます。

本県の農山村振興のために、委員会の意見を踏まえ、一層のご努力を図られますよう委員会からもお願いいたしまして、事務局にお返ししたいと思います。